

石川県・石川県子ども政策審議会 公聴会「子どもの権利に関する意見交換会」議事録

○日 時：令和7年11月2日（日）13時00分～15時20分

○場 所：石川県庁行政庁舎1階101会議室

○参加者：★参加県民、☆石川県子ども政策審議会委員、●石川県職員（出席者名簿別紙）

○発言内容

★梅田 恵太朗さん

梅田と申します。よろしくお願いします。

1つ目の、子どもの権利について自分は話したことがなく、この機会に家庭や学校で話すことができました。自分は、最近ニュースで、昨年の中高生の自殺者が過去されたということを知って、学校生活の悩みが一番大きく、その原因が、悩みを相談できる人がいなかったということで、自分はとても残念だと思いました。学校では私たち児童生徒に一番近いのは先生方であり、先生方と子どもの信頼関係を築き、しっかりと向き合ってくれる先生であってほしいなと自分は思います。また、子どもが安心して意見を言えるようにするには、大人が子どもの意見を尊重する姿勢を見せることと、小学校の頃から意見交換の機会を持つようにし、意見を自由に言い合う訓練をする。またその中で意見を交わすことと、批判することは違うことを知る。あらゆる考え、意見があっても良いことを感覚的に身につけていくことが必要であり、意見を言うことと批判することは違うということを知ってもらいたいと思います。自分は子どもにも人権があるということを子ども自身が聞くことが大事だと思い、小学校高学年の道德の時間などで皆で学んだり、家庭の人とも話し合ったりして認識することが必要だと思っています。

★竹田 成さん

竹田と申します。

まず最初の質問の、「家庭や学校での子どもの権利について話したことがありますか」についてなんですけど、私は今までそういうことについて話したこともなくて、この条例が作られるということを知らなかったという感じです。

質問3つ目の「子どもが安心して意見を言えるようにするのはどんなことが大事だと思いますか」なんですけど、子どもがいつでもフラットな関係で対等に話を聞いてくれるような大人と子どもが話せば安心して子どもも自分の思っていることを正直に言えるのかなと思いました。

次、4つ目なんですけど、この条例についての感想や意見なんですけど、自分自身このイベントをきっかけでこの条例を初めて知って、この条例について自分の周り含め、自分含め、あまり知ってる人がいないというのがちょっと気になって。条例を制定してそれを守ってもらうのであれば県民すべての人、すべてとは言わずともなるべく多くの人に知らせるべきだと私は思っていて、特に子どもに強く関係する条例なので、子どもにほとんどあんまり知られてないってところがちょっと問題なのかなと考えています。この条例を作るのに際して、石川県民の子どもの声をもっと聞いているのかなというふうに自分は疑問に思いました。すべての意見を採用するのはすごい難しいと思うんですけど、なるべく多くの子どもたちに意見を募集したり、子どもたちともっと意見交流する場をもっとたくさん設けて、例えば小学校の授業の一環として、こういう条例ができるんだよっていうのを教えて、子どもたち先生を含めて話し合ったりするっていう機会があってもいいのかなと思いました。

最後に、子どものための条例であるのには、実際に子どもが困っていることとか、こうしてほしいという要望を十分に聞かないまま、条例を制定してしまったものは、本当の意味での子どものための条例と言えるのかなと私は思ったので、もうちょっと子どもとか若い人たちの意見をもっと取り入れることができれば、さらに子どもにとっての条例になるのかなと思いました。以上です。

★中山 陽斗さん

中山です。

まず質問の一番最初の「家庭や学校で子どもの権利について話したことはあるか」についてなんですけど、小学生の頃に話したことがあって、例えば安心して生活することや、教育を受ける権利などについて話しました。先生からは、どんな子どもでも平等に守られる権利があると教わりました。

質問2についてなんですけど、家庭や学校でもっと子どもの意見をしっかり聞いてほしいと思ったことがあります。例えば、学校のルールや活動について、子どもたちの声をもっと反映されるといいなと思いました。これは、子どもの意見を尊重し、表明する権利に関わることで、子どもが自分の考えを自由に伝えることは、安心感や自信につながると感じています。

質問3の子どもが安心して意見を言えるようにするにはなんですけど、周りの人たちが子どもの意見を聞き入れることが大切だと思います。なぜなら、子どもは様々なことに興味を示すことは、大きくなったら成長するにつれて忘れてしまうことが大半なので、今はチャンスだと思うからです。

最後の質問については、条例制定の背景には、児童虐待や子どもの非貧困、ヤングケアラーといった子どもの権利を取り巻く状況の深刻化に対応するためだと調べて知りました。僕たちは安心して暮らしていますが、今この瞬間も深刻化が進んでいると思います。だからこそ、そういった人たちのことを十分に理解し、大人たちがその状況を受け入れて支えることが大切だと思います。

★宮野 蒔大さん

宮野です。よろしくお願いします。

まず質問2なんですけど、「あなたがもっとこうしてほしいと思ったことはありますか」についてなんですけど、子どもの話をしっかりと聞いてほしいと思いました。学校で先生が子どもに対して勘違いで怒ったという話を聞いたことがあります。それは、子どもの話を聞く前に怒ってしまっているからだと思います。子どもにも、なぜそのようなことをしたのか、どうしてそうなってしまったのか、理由や気持ちがあると思います。だからこそ、先生はただとりあえず怒るのではなく、子どもの話を聞いた上で、どこが良くなかったのか、具体的に説明することが大切だと思っています。

質問3の、「子どもが安心して意見を言えるようにするには、どんなことが大事だと思いますか」という質問なんですけど、子どもの権利について社会に周知することが大事だと思っています。子どもは家庭の環境によって虐待を受けていても、それが当たり前だと思ってしまうことがあると思います。だからこそ、どこからが虐待なのかを分かりやすく示すガイドラインのようなものを作り、子どもだけでなく、大人にも周知させることが大事だと思います。そうすることで行き過ぎた教育を防ぎ、子どもが自分の権利を知り、安心して意見を言えるようになると思います。

この条例によって、子どもが安心して意見を言えるようになるだけでなく、大人も子どもの気持ちや考え方に耳を傾けるきっかけになると思います。子どもと大人がお互いの考えを尊重し合うことで、思い

やりのある温かい社会になってほしいです。

★硯谷 侑以さん

硯谷侑以です。お願いします。

まず質問1で、私は生徒会に入っていて、生徒会の活動の時に、学校の課題を話し合った際、SNS やネット上のトラブルが絶えないという問題や、校則について生徒から意見を募る機会が少ないなどの意見が出ました。このSNS やネット上のトラブルが絶えないという問題は、児童の権利に関する条約の1つ目、差別のないことという問題に関してくるのではないかと思います。

2つ目の質問で、私は学校や政治、地域の中で子どもが意見を言う機会が少なく、増やしてほしいと思います。なるなら、子どもならではの斬新な発想や素直な表現を取り入れた方が、大人も新しい問題に気づきやすくなったり、みんなが安心して暮らせる社会につながるのではないかと思います。そして、これは子どもの意見の尊重に関してくる問題だと思います。

そして3つ目、私は安心できる聞く姿勢があることが大事だと思います。話を途中で止めないということとで、友達が親や周りの大人に子どもだからと話を最後まで聞いてもらえなかったことがあると言っていたことがあって、私は最後まで聞いてくれるだけで、私たちは安心していろんな意見を発信することができるので、まず安心できる聞く姿勢が欲しいと思っています。また、意見を出せる多様な方法が必要だと思います。例えば、文章で書いたり絵にしたりして、いろんな、言葉じゃなく文字や絵などの多様な方法があることで、話すのが苦手な子ども自分の形で意見を出せるから、より多くの素敵な意見が集まると思います。また、大人が子どもを一人の人として認め、向き合ってもらえると、子どもという枠だけにとどまらず、より深く多くの一人の人間としての意見が出てくると思います。

★松井 萌々香さん

松井です。よろしくお願いします。

まず1つ目の質問なんですが、私は社会の公民の授業で子どもの権利について学びました。その中で、全ての子どもには、安心して生活し、意見を言う権利があるということを知りました。しかし、ニュースでも言われているように、現実には、いじめや家庭での問題で、自分の意見を言えない子どもたちが、まだたくさんいるということが分かり、考えさせられました。

2つ目の質問なんですが、これは私の経験を基に話させていただきます。私は学校での授業中なんですが、いつもなんか、意見言ったら大丈夫かなとか、結構緊張してしまっています。そして、一度、自分が発表して、反応がすごく良くなかったというか、先生もこれ違うじゃない、みたいな時があって、それですごく不安だったんですが、その時の担任の先生が、間違っても大丈夫だから、自信を持って言ってみなと言ってくれて、そのおかげで、私は自信を持って意見を言って、生徒たちからも反応してもらって、とても嬉しい気持ちになったのを、今でも覚えています。だから、子どもが安心して、意見を言える環境にするのには、ちょっとした言葉とか態度で変わってくるんだな、ということに気づきました。だから、例えば、家庭で話し合う時や、学校で話し合う時、少しでも前向きな言葉を使って言うことで、とても安心して、子どもたちは意見を言うことができるんだと思います。そうすることで、子どもたちは自分の意見を社会とかに伝えていけるようになって、自分に自信がついて、子どもたちが自分の力で将来生き抜いていく、というふうにどんどんつながっていくんじゃないかなと思います。

3つ目の質問なんですが、これは、子どもに対して意見を押し付けたりとか、年齢が小学校とかちっちゃい子だと、やっぱり素直な意見でも、違うじゃん、とか言ったりとかってあるので、環境とか、年齢にちゃんと応じて、子どもと一緒に考えて、選択できるようにサポートしてあげることが、とても大切だと思います。また、子どもが意見を受け入れられない場合、その理由をしっかりと伝え、理解させる、理解してもらうことで、子どもの学びにもつながってくると思います。

4つ目です。この条例で、子どもの意見がもっと大切にされるようになってほしいと思っています。だからこそ、子どもとかには、この条例を作る時とかは、動画とか、わかりやすい資料を使って出すことで、子どもたちも共感してもらえんと思います。ただ、この条例を作って、全ての子どもたちが幸せを感じながら、自由に言いたいことが言えたり、やりたいことに挑戦できる、そういう社会、石川県になっていければいいと思います。

★野村 豊さん

野村です。お願いいたします。ここから話す内容につきましては、私の経験を基にした話になります。ご容赦ください。私自身、小学校に26年間、教育委員会に11年間勤務したという経験の基でのお話になります。子どもの権利についてですが、直接子どもに関わる仕事に就いておりましたので、当然、子どもの基本的人権を守った取組をしまっていました。中でも、授業作り、そして学校作りでは、子どもたちの人権を大切にしたい取組が大事だということで、先生方と力を合わせて取り組んできたつもりです。実際、学校の現場におりますと、子どもの権利が守られている、または守られていると感じた経験をよくさせていただきました。特に、毎日子どもたちの登校時での交通推進隊の方々の取組、毎日の下校時の見守り隊の皆さんのおかげ、そういったことで、子どもたちの安全がしっかりと守られているということを実感いたしました。また、小学校ですので、地域との関わりが大変強くございます。地域との関係で色々な会合に出させていただきましても、やはり地域の方から、子どもたちは校下の宝であるというようなお言葉をいただきまして、学校の教育活動に対しまして、地域の方の積極的に協力をいただいたという、大変ありがたい経験をさせていただきました。また、県内の様子を見ておきますと、テレビや新聞などでも報道されてきましたけれども、市や町で子ども議会を開いて、子どもたちがまちづくりについて自分の考えを述べたり、またはまちづくりについて質問したりするような、大変良い機会を作っているということを感じました。ただ、今の中学生や高校生のお話にもありましたけれども、実際、学校現場の中でも、いじめとか、ネグレクト、またはヤングケアラー、体罰で子どもの権利が守られていないという事案も経験いたしました。ただ、その際は、やはり児童相談所、教育センターなどから適切な支援をいただき、大変助かったという経験もしております。

あと、今後、子どもたちが安心して意見を言えるようにするための方策ですが、学校現場にいた経験からですが、各学級においてはやはり自由に表現し合うことができる、温かい雰囲気づくり、人間関係づくりに努めることが大切であると考えております。また、各学校では、現在、11月は子ども月間です。毎年11月の子ども月間、できれば、学校の取組から言いますと、毎年、本当は4月が一番良いと思うんですが、やはり各学級で、学級活動の時間に、また、小学生は子ども版を使いながら、子どもの権利について説明する時間をしっかりと取るということが大切なのではないかと思います。これやはり、継続することが大切だと思いますので、毎年やっていることが大事だと思います。

あと、現在、いしかわ子どもの権利基本条例案が話し合われておりますが、私、案を見させていただい

て、やはり一番強く共感したのは、前文にある、子どもは社会の宝であり、ということで始まっていますけれども、やはり、ここに書かれているこの言葉を、大人全員が認識し、共有したい大事な言葉だなというふうに感じました。また、併せてこの条例を制定することによって、私たち大人自身も、子どもの権利への理解を深めるとともに、大人の責任を確認する良い機会になるのではないかな、というふうに感じました。以上でございます。

★水島 栄美子さん

まず、私自身は現在、子育て支援をしているのですが、この支援をするまでは、恥ずかしいお話ですけど、子どもの権利について深く考えることはありませんでした。現在も、じゃあ考えているかということ、やっぱり意識して、努力して、本当に子どもの権利をちゃんと守っているかなということを、やっぱり意識していると思います。率直に申しまして、多くの方々は、過去の私がそうであったように、あまり認識することはないのではないかと感じます。

それから、2についてですが、私は困難を抱える若者や子どもたちの支援、具体的には虐待や貧困、ヤングケアラーなどの子どもたちの支援をしております。その子どもたちの中には、学校やそして家庭でも、自分の意見を言えずに悩んで苦しんで、その結果問題行動を起こすということがしばしばあります。学校の先生や、そして全ての方々ですけれども、学校の先生や、そして親も、自分の都合の良ように解釈して、そういうことがしばしば子どもからも聞かれます。社会の中でも、子どもが守られる権利は軽視されているのではないかと、やはり感じる場面が生活の中で随所にあります。例えば、子どもに関わることなどに、子どもの気持ちが無視されて、子どものいないところで決められていたり、そして、子どもの気持ちが無視されて、子どものいないところで決められていたり、そして、子どもだから説明する必要があるだろうと言われたり、逆に難しい問題を子どもに決めさせて、責任を負わせるなど、子どもの権利が侵害されていると感じております。

3番目なんですけれども、子どもが安心して意見を言えるようにするには、当然のことですが、安心して言える環境をまず作ることが大事だと思います。大丈夫だよ、この場で話しても大丈夫だよという、やっぱりその安心感に包まれた場というのが大事なのではないかと思います。誰かにコントロールされず、何か意見を言っても最初から否定されることがない、守られた環境を作るのは大人の責務だと考えます。そして子どもたち自らが子どもに人権があることを知ること、子どもの時に人権教育を受けることはすぐに期待される効果は出ませんが、人権を侵害されることがない、安心できる社会になるだけの必要不可欠な要素だと思います。学校や保育園などでの啓蒙活動、それから、今ちょっと思いついたんですけれども、プレパパ、プレママ、これから親になる方への啓蒙が必要だと思います。

そして最後に、この権利条例についての感想なんですけれども、条例につきましては、よく考えているなと思いました。特に基本理念の第3条、それから保護者の要求の第6条で、下線に示されている部分は、本当によく入れていただいたと思います。ただ、どんなに立派な条例を作っても、これが実行されないのであれば、作った意味が半減されてしまいますし、子どもに笑われると思います。条例を作ることが目的でなく、子どもの権利を守ることが大人の責務として、まず、学校の先生や、保育園の先生や、本当に支援者、子どもに関わるの方々に対してしっかりと認知され、そのためにも、大人も子どもが人権教育をすることが大切なのではないのでしょうか。教育者や支援者であっても、子どもの人権を理解していない方も少なくなく、守られるべき場所で、子どもが傷つけられている現状を早急に打破しなくてはいけな

と思います。また、昨今の SNS の影響や、AI 技術の発展で、ますます子どもへの人権侵害が発生する
と考えられます。教育現場や家庭など、社会で子どもの権利を守るためにも、そういった対応が必要だ
と思っています。

★宮野 理香さん

まず、私は現在 11 歳になる息子、重症心身障害児・医療的ケア児を育てております。その中で、私が
つい最近経験したことを踏まえて、お答えさせていただきたいと思います。

まず、1 番についてですが、生まれたときから、重症心身障害児・医療的ケア児というところで、障害
児というところでは、常に人権侵害であるとか、障害者差別というところを意識して育ててまいりまし
たので、そんなに深く、子どもの権利というところまで考えていなかったにしても、息子の権利という
ところでは、考えることが成長していく中では多々ありました。

ただ、次の 2 番にあたる、今年の 9 月に息子に起きた出来事で、私が今回、この意見交換会に参加さ
せていただきたいという思いにつながった出来事がありました。少し長くなりますが、どうぞ聞いていた
だければと思います。現在、息子は小松にあります瀬領特別支援学校、南加賀でも、医療的ケア児・重複
障害児が通う学校に通っております。息子は、現在、朝はスクールバスで登校しているんですけども、
やっぱり教育を受けると、重度の障害児・医療的ケア児であっても、少しずつですけども、どんどん成
長してまいります。心身ともに、いろんなことを理解、地域の学校の生徒さんに比べるとまだまだ全介助
の中ですので、まだ手がかかるのが正直なところですけども、その息子が、学校がとても大好きで、学
校へ行ける、その学校へ行くスクールバスに乗れるっていうことに、すごく感情表現が、気持ちが高まり
まして、言葉は全く重複障害児ですから、話すことができないんですけども、バスが視野に入った途端
に、あ、あ、あ、う、う、う、っていう感じで、体で喜びを表現するのに、脳の脳梗塞を出産時に起こし
てまして、左麻痺なんですけれども、右手、右足しか動かないんですけども、その右手で、自分の乗っ
ているこのバギーに、こう、ダクッションって言って、クッションを抱えて、こう、姿勢を保持してるん
ですけども、そこをパンパンパンパンって叩いて、嬉しさを表現するんですけども、そうすると、私
にすると、あ、今日も喜んで学校行ってくれるなと思って、まあ、安心してスクールバスに乗車させるん
ですけども、今年の春から、同じ停留所でスクールバスに乗る、ご家族の方、ご夫婦でいつも停留所に
いらっしゃるんですけども、うちの息子の、その喜びの表現なんですけれども、目障りといいますか、
私、直接は言われてないんですけども、学校の方に苦情として言われたのが、あの、あ、あ、う、う、
っていう声をどうにかならんのかと。あれで、自分の子ども、娘さんなんですけれども、メンタルが壊れ
てしまうと。で、バンバンバンって手でなんかを叩く音もやかましいと。で、スクールバスから降ろせ、
っていうことを言われました。で、学校の方は、特別支援学校の方針としては、特性のある障害の子ども
たちが学校に通うので、それができません、ということで、障害者差別にあたる特性のある子どもたち
に、また地域の学校では、なかなか学べない、子どもたちが、障害のある子供たちが、支援学校を選択し
て通ってきているので、そういった形で乗車拒否することはできませんよ、って丁寧に説明するんです
が、じゃあ、家族送迎にしろ、ということで、学校の先生に詰め寄ったと。で、すごくその勢いが、あま
りにも、とても強かったので、私と息子に対して、直接怒りがぶつけられるんじゃないかと先生がお考え
になって、苦情を言われた当日に私の方には連絡があったんですけども、その時に何をおっしゃられ
たかって言いますと、どうしてもスクールバスに乗りたいたいのであるならば、うちの息子ですね、あいつの

口を塞げと、口を塞いで、体を縛ってしまえ、っていうことを、向こうの親御さんが、要望されておりますと、学校はそれに従うつもりはないんですが、お母さんどうしましようかっていう感じで、学校の管理職の先生からご連絡があったんですけども、私にしたら、確かに毎朝私と息子を見る目が怖いな、ちょっとすごく睨まれてるかなって感じはあったんですけども、向こう様はずっと我慢してきた、うちの息子がバスと見るたびに喜ぶ、その表現がちょっと気に触っていたようで、それがどんどんどんどん積み重ねていく中で、その怒りに変わってしまったということなんですけれども、その時に、私の中でもいろんな思いがあって、11年間生まれた時から、いろんな主治医の先生に、命をつないできていただいて、今もそうなんですけども、重複障害児というところで、障害の息子を夫と二人三脚でなんとか育ててきて、成長の中で、自分の感情を表現できるようになった、成長できるようになった中で、まさか同じ重度の障害の保護者の方からそういった意見をいただくってというのは大変ショックで、しばらく、立ち直ることができなかったです。本当にお恥ずかしい話。やっぱり、それこそ、このうちの息子の、生まれてきた人として生まれてきたこの子が持っている権利っていうのは、私は親としてどう守っていけばいいのかなっていう。先ほどのいろんな生徒さんから、本当その通りだなっていろいろな意見を聞いて、意見を言う子どもたちの意見っていうのは、私たち大人の気持ち次第、本当にこれからの行動次第で聞き入れてあげたいっていう気持ちを持っていけると思うんですけど、特性のある、障害のある子どもたちの権利、この子たちの意見、思いっていうのは、どんなふうに今度この条例に反映されていくのかなっていうのも、私の今回出席する一つのきっかけにもなりました。今現在、学校が、うちの子どもを守るっていう、やっぱりこれは障害者差別にあたるし、私の息子の権利を守るっていうところでは、丁寧に説明を繰り返していきますよっていうことを、学校が対応してくれている間に、向こう様の保護者の方が、こんな学校に娘をやるかっていうので、今ずっともうかれこれもう半月以上、学校も欠席されています。もう近く1ヶ月くらいになるかと思いますが、学校には来ずに、福祉サービスの方を利用する形をとっていて、これも、私の人間としての未熟なところで、大変皆さんの前でお伝えするのは恥ずかしい話なんですけども、今の私はどうかっていうと、やっぱり定留所に一緒にならないっていうところで、いつ暴力振られるかわからない、直接、その言葉の暴力だけじゃなくて、息子に、やかましい、静かにして一、って、バギーを蹴られるんじゃないとか、息子をこう掴まれるんじゃないかっていう恐怖で定留所に行かなくてもいいっていう部分では、どこか安堵している自分もいるのも確かなんです。ただ、私も、向こうの娘さんが入学した時から、ずっと一緒に、息子と同じ、クラスも同じなので、成長している姿も知っているので、やはり、学校に来て、一緒に授業を受けて、楽しい学校生活を送ってほしいな、それは、彼女の権利でもあるなっていう、だから、すごく、とっても複雑です。で、じゃあ、今の私の息子に課せられたこの問題、課題も含めて、これだっという答えもないのも、まだ見つけられてないのも事実です。で、本当にどうしてあげればいいのか、どうあるべきなのか、っていう答えも分からないですし、何か、答えの糸口が、今日の意見交換会で見つけられたらいいなと思うんですけども、本当に、障害のある子どもたち、特性のある子どもたちが、私は、この子どもの権利の中で、置き去りにならない、全ての子どもたちという中には、特性や障害のある子どもたちも含まれているっていうことを、強く望みたいと思います。ただ、この子たちの思い、もしかしたら、今、うちの息子とトラブルになってしまった、向こうの娘さんの気持ち、学校の先生は、クラスの一緒でも全く、そんな怯えたとか、そんな不安げな要素は全然見受けられないんだけどって、むしろ、声をあまり出さないお子さんだから、声を出すお友達の中にいると、何か楽しそうかなってという表情も、時々見られるんですよ、っていうこともあるので、少しお互いに理解を

深めて、いい関係にまた、関係といいますか、その子どもたちの、なんか本当に、権利の一つ、学べるってところを、周りの大人たちが、もっと何かいい知恵を出し合いながら、見つけられたらいいんじゃないかなって、私は思っているんですが、皆さんはどう思われますか？本当にいい、何か、お考えがあれば、ぜひアドバイスいただけたらなと思っております。

で、あと3番になります。「子どもたちが安心して意見を言えるようにするには、どんなことが大事ですか？」本当に先ほどの生徒さん皆さんのご意見、本当に私も胸にずっしりきました。今、私たちが本当にできること、本当にコミュニティの輪を広げていきたい、っていうところ、私も一人息子の中で、重度の障害児という中で、なかなか社会の中に一步踏み出すってところが、できない現状もあります。それはやっぱりケアがあったりとか、環境がまだまだ息子を連れて出られるだけの、そういう場ってところが、あまりないというところもあるんですが、自分も今、加賀市の方で、健康福祉審議会の委員をさせていただいて、その一緒に、自治体の方で福祉の改善っていうところで、意見交換させてもらう場があるんですけども、本当に福祉といっても、すごく幅広いので、その中で子どもたちを取り巻く環境っていうものの中に、学校であるとか、小学生であったら児童クラブなど、そういった中で、専門の人以外の、本当に一般の私たちも含めて、子どもと関われる、そういう人たちが、実際、子どもたちが気軽に、この人だったら話してもいいかなって思えるような、大人でありたいな、でもその中には、やっぱり今みたいに、知識であるとか、経験も含めてなんですけれども、こういった権利、条例があるよっていうことを知らない、なかなかそういった踏み込んだ、受け皿になることが難しいのかなと思うし、私も今回やっぱり、たまたま福祉フェスティバルで、このチラシを拝見して、参加しようと思ったんですけど、そういう場に行かないと、こういう意見交換会もあるかっていうことを、ちょっと知ることができなかった。もっと身近な中で、こういう子どもの権利ってところが、話し合われるといいますか、職場友人とか知人含めてですけど、交流会とかそういうものを気軽に、こうまず話し合いできる、子どもたちだけではなくて、本当に私たち大人が変わらなければいけないんじゃないかな、ということをおもいました。

あと4番になります。本当に石川県の子どもたち、すべての、医療的ケア、児童の障害がある子どもたちも、すべての子どもたちが、未来が本当に輝かしい、明るいものであってほしいと、本当に切に願っております。今日は本当に、県民の一人として、このような意見交換会に参加できたことを、心から感謝申し上げます。またいろいろなお話を聞かせていただけたらな、と思います。

★横川 菜摘さん

まず1つ目の質問なんですけども、子どもの権利についての認識を教えてください、ということで、前半の高校生の方でも、やっぱり話したこともないし、あまり知らない方が多かったかな、ということで、やっぱり子どもたち、そもそもこの子どもの権利ということについて、知らないんじゃないかな、というのが私の実感です。また、私は、個人的にボランティア団体として、この子どもの権利を守るという団体に、所属しているので、この子どもの権利というものについて知っているんですけども、その関係者以外で、子どもの権利ということについて話をしたかという、そういう機会ってなかなかないかなというのも私の実感としてあります。

2つ目、「子どもの権利が守られている、または守られていないと感じた経験はありますか」ということで、私は親と子のリレーションシップほくりくという、北陸三県の子どもと親に関わる団体、子どもの権利条約の理念のもとに連携し交流する団体に所属しているんですけども、その親と子のリレーシヨ

ンシップほくりくでは、北陸三県の持ち回りで毎年1回大会というものを開催しているんですけども、2023年、2年前に石川大会を開催したんですけども、その大会で小学生の子どもたちに大人と一緒にシンポジウムに出てもらったんですね。その時に登壇してくださった小学生が、シンポジウムが終わった後に、大人って自分の意見を聞いてくれるんだという、率直な素直な感想を教えてくださいました。やっぱりそういう場をセッティングすると子どもの意見を尊重するという権利が保障されるというんですけども、ということは、そういう場がなかったら、日ごろの学校生活とか家庭生活では、大人に自分の意見を言ったとしても聞いてもらえないというのが現状なのかなというか、子どもたちの中には大人に何かを話しても現状は変わらないという、諦め的な気持ちがあるんじゃないかなというふうに感じたところでもあります。また、先ほどの方もおっしゃっていたんですけども、私は不登校の親の会にも参加してまして、不登校の子どもたちというのは、先ほど小学校の先生の学校のコマとして子どもの権利を教えたらいんじゃないかという意見があったんですけども、やっぱり学校に行っていないということで学ぶ場というのがどうしても限られてしまうと思うので、本当に広く知らせるにはどうしたらいいかなというのを少し考えたところではあります。

3つ目の子どもが安心して意見を言えるようにするにはどうしたらいいかというところで、今までの大人の方も言っていらっしゃるんですけども、やっぱりまずは大人が子どもの権利について知ることが大事だなというふうに思っています。やっぱり大人の中には子どもというのは大人の半人前と思っている方もまだまだいらっしゃる。そうじゃなくて、やっぱり一人の人間であり権利を主張することができる主体であるということを広く伝えていく必要があるかなというふうに思っています。やっぱり子どもというのは大人の姿を見て成長するので、自分たちはちゃんと相談できているのかな、大人も安心して自分の意見を言って相談できているか、そういう姿を見せられているのかなというのも大事なかなというふうに思っています。そして子どもたちは相談してもいいんだ、自分の意見を言ってもいいんだと思うためには、やっぱり言いやすい雰囲気、子どもの意見を聞きたいから言って言ってって、その高圧的に言っても子どもたちはちょっと引いてしまうというか、言にくいかなと思うので、やっぱりそういうフレンドリーなというか雑談の中で子どもの意見を拾っていくというのが大事なかなと思いますし、あとは子どもたちへの回答、今日発表してくださった生徒さんたち、すごい素敵な発表だったかなと思うんですけども、そういう丸の答えしか言ってはダメなんだよという雰囲気だと、やっぱり子どもたちって失敗できないと思って引っ込んでしまったり、自信がなくなったりということにつながるかなと思うので、そういう言いやすい雰囲気、どんなことを言っても大丈夫なんだよという雰囲気づくりも大事なかなというふうに思いますし、あとはやっぱり大人への信頼がないと言ってこないと思うんですよ。なので相談したら、やっぱりこの今の状態が良い方向にちょっとでも向かったという成功体験というのを積ませてあげたいなというふうに思っています。

最後のいしかわ子どもの権利基本条例案についての意見なんですけれども、今までもう出てきてましたけど、やっぱり広報ですね、広報啓発していきますというふうに、県の基本事項の中にもありましたけれども、やっぱりその広報というのを頑張ってほしいなというふうに思っています。やっぱりこの施行ただけで終わらずに子どもたち、子どもに関わる、やっぱりその学校の先生等ははじめとした大人にも広く周知していただきたいなというふうに思っていますし、あとは第9条に子ども・子育て支援団体等の役割についても記載ありますけれども、やっぱり民間だけで頑張っていくということは難しいので、やっぱり行政が引っ張っていただけたらいいなというふうに思っています。あとはせっかく

県で子どもの権利条例を作るということで、もし今後各市町に対して、トップダウンで各市町にも作ってほしいというような呼びかけを考えているのかわかりませんが、やっぱり石川県全域にこの子どもの権利が行き渡るように県としても主導してほしいというふうに思います。そして今この条例を作成担当してくださっている対策監ですとか、課長さんというのはとっても理解があって頑張ろうという気持ちに、熱意に満ちあふれていると思うんですけれども、やっぱり県というのは担当者の異動というのがありますので、やっぱりこの熱い気持ちを次の担当にも引き継いで継続的に活動が途切れないようにして欲しいなというふうに思っております。あとは第14条の相談体制の充実ですとか、第15条の権利擁護についても記載がありますけれども、やっぱりあの先進地であります川西市子どもの人権オンブズパーソンのようなそういう具体的な子どもの救済についても、その体制を整えてほしいなというふうに思います。以上です。

★吉倉 一豊さん

吉倉と申します。よろしくお願いします。私は今年、40年勤めた企業を退職した者なんですけれども、子どものことについてはいろいろ関心を持ちながら、今回このような会に出させていただいて、行ってもいいんですよという意見のところに押されながら、勇気を持って話をさせていただきたいと思います。

で、この最初のクエスチョン1のところの、子どもの権利って知ってるっていう話ですけど、私自身、正直、言葉が知ってはいましたけれども、じゃあどういうことって言われたら、やっぱり説明ができなかったです。それで、もともとの国連の子どもの権利条約の批准した30年ほど前の、その条文をちょっと紐解いてみたんですけれども、結構難しくて、やっぱりわからなかったんですけれども、それからいろいろ、町内会のいろんな携わりも少しずつ参加させてもらって、つい数日前ですけども、子ども育成委員という、町内会の子どもの育成委員の人たちの会議があったので、そこで、子どもの権利条約って知ってますか？って聞きました。そしたら、もうほとんどの人は知りませんでした。で、まあ1人ぐらいかな、言葉は知ってるけど、っていうぐらいで、そういうことなんだ、子育て、まあ小学校、中学校を育てている、その女性のお母さんたちって、そんな感じで。ああ、知らないんだ、町会長知ってるって。いや、俺も知らんわ。まあ、この基本条例の案を、コピーしてお渡ししたんです。読んでいただいたんです。難しいなという話で。町内会の規則も、やっぱり、子供会ってこうなってたんですけども、漢字の供です。子供会。ああ、昔の言葉やな、これって。スマホで調べたら、子供会の供っていうのは、漢字は今、ひらがなか、あるいは公式の場合だったらこどもってひらがなやって、ちょっと説明があると聞いたんで、そういうところから、ちょっと改正をしてたんだな、という感じを持ちました。で、私なりにいろいろと調べている最中です。ただ、企業に勤めていたということもあって、権利って言われると、どうしても反対側に義務って思います。従業員が、有給の権利があるんだって言いますが、じゃあ義務は？ちゃんと働いた？というふうな義務って反射的に思うものですから、子どもの権利って言われたら、じゃあ子どもの義務ってあるのかなって調べたんですけども、その義務っていうのはないんですよ。これ、義務を負うのは親なんだということを知って、なんか腹にポンと落ちたということもあって、大事なことなんやなっていうふうに自分なりに理解しました。間違っているかもしれないので、まだいいのか違ったら言ってください。そういうこともあって、そもそもの権利についてはこれからも勉強していかなんかなと思っています。

それからクエスチョンの2の部分については、もっとこうしてほしいというところはちょっと抽象的かもしれないけども、大人が子どもたちの気持ちを聞いて差し上げるというか、本当に聞くということが大事だなって思います。聞けていないと思います。聞くというのは話すよりも訓練が必要なことなんだろうというふうに理解していて、その辺、大人がこれからもっと勉強していくためには、この権利条例というのは非常な足掛かりになると私思いました。

それから3番目の子どもの意見を入れるような、そういう大人が何ができますかというところです。これは自分の体験になることかもしれませんが、やっぱり中学入年の時には友達ができずに、もう誰もいない教室の中で一人で、なかなか人の中に交わることができませんでした。自分ではそういう自分が大嫌いで、もうどうしようもなくとも相談する人はいなかったし、親にも言えなかった。それから小学校1年生の時でもいじめっ子もいました。いじめられました。殴られました。で、まあ泣きながら家に帰っても親にもやっぱり相談できなかったということもあるし、その子は転校していったので、私はほっとしました。自分で解決したというのはないんだけど、向こうの方から去っていったので、ああ、よかったなあってほっとした気持ちを今でも覚えています。なんで、まあ最初の、その前に申し上げたように、聞いてくれる誰かがいたら、なんか安心できる、そういう自分もあったかなと思うし、子どもは、私も子ども時代は不安だらけでした。それは知らないからです。もちろん経験もない。だから、大人以上に不安は大きいと思います。何倍も大きいと思います。そういう子どもたちに少しでも何か、大人が手を差し伸べる何かチャンスとか機会があれば、それは素晴らしいことだと思います。

それから、クエスチョンの4番目ですけど、条例について、私は思うんですけども、この条例の定義の子どもというところに、心身の発達の過程にある者を言うと言ってあって、これはいろいろ検討された結果だろうと思いますけど、年齢が書いていないというところが、ちょっと私的には、いいのか悪いのかはちょっとわかりませんが、国連で出てる子どもの権利条約には18歳未満と書いてあると思うんで、なんで年齢が書いていないのかなというふうに、疑問に思いました。でも、その年齢を超えた方々でも、そこで言う、心身の発達の過程にあるとするならば、まあそれもありかなと、わからないんですけど、そういうふうに思った点と、それからもう1点は、目的というのが2番になって、基本理念というのが4番で、私これ、2と4逆じゃないかなと思ったんですけど、会社やったら、会社の目的上は、企業理念というのがやっぱりあります。あるいは経営理念というのがあって、それに基づいて、従業員全員が、その方向性、ベクトルで、スタイルをとっているもんですから、基本理念が最初にあるって、その目的ってここに書いてある内容は、どちらかというと目標だと思うんです。その企業理念を実施するための、いろいろな、目的というのか目標に近いものだと思うんです。だから目標と目的は違うものだと思うんです。で、目的というのが、何か一つの到達点であって、それに、こういう目標を決めて、その目的を達成していく、あるいは企業理念というものを達成していくというふうな、ちょっと理解できたものから、それがどうなんかなというふうに、自分は思いました。ただ、私としては、この子どもの権利条例というもののの中で、自分が何か、微力だけど、もう年齢もある程度いっとるから人としてはできる時間も限られてくるけど、保護者としてとか、あるいは、企業の事業者としてとか、あるいは、子どもの団体としてとか、あるいは、何かを相談できる立場であるとか、そういう関わり合いは、子どもたちとできるかなと。で、事業というのは、従業員がやっぱり定時に帰れる、家庭に戻って、子育ての何かをすることとかで、いろんなことの関わりかもしれない。ただ、そういう支援はできるとしても、石川県で、この国連の子どもの権利条約というものが、どんどんちまたに浸透していったっていう。そして、石川県でもこうやって意見交換会買い

が出来てるっていうのは、素晴らしいことやと思うし、一日でも早く、これが制定されて、政策が一つでも具体化されることを願っています。以上です。

◎田邊会長

それでは、今から、意見交換をさせていただきます。本日いただいたご意見は、後日開催予定の子ども政策審議会で報告させていただき、今後の少子化対策に関する議論の参考としていただきたいと思いますと考えております。今しがた参加者の皆様から、様々な子どもの権利に関しての、ご自身の経験や考え方など、ご意見を頂戴したところですが、これからは、審議会委員の皆さんも交えて、幅広く、意見交換をさせていただきたいと思っておりますが、どのように進めていくかっていうのは、質問していただいて、質問の内容に応じて、お答えを頂戴する。あるいは、まとめて、お答えを頂戴いただくという。進行については、まず皆さんの、委員の皆様から、質問を頂戴する、ということで、お願いしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

☆横川委員

横川と申します。よろしくお願いいたします。ぜひ、学生の皆さんに、お聞きしたいので、お答えいただけると嬉しいなと思います。ご意見の中に、子どもと大人が対等でない、っていう言葉がたくさん聞かれたと思うんです。で、具体的に、対等でないなって感じるのは、どういう場面で、そういうふうに感じるのかというところを、ちょっと聞きたいなと思うんですけど。で、あと、やっぱり、僕は、全てが同じ立場ではないですから、そういうところじゃないやろうなと思う。あの、何かが大人にはあって、何かが子どもにはないなんて、そういうんじゃないくて、何かこう、子どもの意見を出しにくい、あるいは出しづらくさせているものって何なのかなというところを聞きたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎田邊会長

そしたら、中学生、高校生の皆さんへのご質問ですけども、どなたでも今の質問に対して反応していただける方いらっしゃいませんか。思い当たることとか、ご発言の中の背景にあるかと思うんですけども。

★宮野 蒔大さん

お父さんがお医者さんだから、子どもはお父さんにお医者さんになれって言われたから、お医者さんになったとか、そういう本当は子どもがやっぱりしたいことってあるはずなのに、大人が夢とかを子どもの意見に聞かずにある程度決めてしまっているみたいな、そういう人を見たことがあるので、そういうところが子どもと大人の、子どもが決める、決めたいところを大人が決めてしまっているということが対等ではないかと。

◎田邊会長

ありがとうございます。よく言われる、大人目線で物を言われるということがいろいろ感じられるということで、もし他に何か今の点で回答したい点があればお待ちいただきたいと思います。じゃあ竹田さん。

★竹田 成さん

大人の方が自分の方が生きている歴が長いから、自分の考えが正しい、こうあるべきという考え方を持っている大人が多いのかなというふうに感じていて、もちろんそうじゃない、人たちもいるんですけど、それを子どもに押しつけたりしてしまうと、子どもはやっぱりそうなんだ、そうするしかないんだというふうに考えるふうにならなくなっちゃうので、自分の意見もやっぱり言えないし、自分のしたいこともできないから、全員ではないんですけど、そういう考えの人たちがいるから、そういうのもあんまりよくないな、子どもの意見を尊重するという意味では尊重できてはいないだろうなというふうに感じています。以上です。

◎田邊会長

ありがとうございます。会話が成り立つ前提が十分気づかれていないと一方的に言われたり、聞いてもらえなかったりということが起こりがちです。よろしいですか。はい。ありがとうございます。他に、委員の皆様、ご質問。

☆高木委員

ご意見、本当にありがとうございました。特に私は、高校生、中学生のとてもはっきりとした、分かりやすい私たちのいろんな提言をいたく受け止めさせていただきました。ありがとうございました。その中で、皆さん総じておっしゃっていた言葉が気になっていて、聞くよって言うけど、その前に大人もちゃんと変われよって話ですよ。大人がちゃんと本当に聞けるような環境と自分自身であってほしい、それでこそ話せるってことです。だからその、子どもの意見を大切にしてほしいって思うなら、それを話せる環境をつくってほしいということをおっしゃいました。すごく分かりやすく、私自身が気づけていないし、もっともっとそのことをこの条例案の中に取り込まないといけない言葉をたくさんいただいているような気がしましたね。大人の姿勢が大事だとか、対等に意見を聞いてくれる大人さえいれば話せるし、ということをおっしゃって。

質問なんですけども、硯谷さん、話を途中で止めないでよって、分かりやすいことをおっしゃいます。そのもうちょっと経験を少し具体的にお話していただきたいなと思うことと、松井さんにもお聞きしたいのは、公民の授業で習ったのね、このことをね。ですよ。教えてくれる先生もいるんだと思って。たぶん、相当貴重な先生だと思います。希少とかね。間違っても大丈夫だよという声がかけてくれたから、とても安心な気持ちで話せたとおっしゃった。その前向きな言葉でちょっとした態度が変われば、私たちも変わるんだというところを、そこで経験されたこと、もう少し話をしていただけたらいいなと思いました。

★硯谷 侑以さん

子どもだからって話を最後まで聞いてくれなかったって経験が、私はあんまりなくて、これは友達の話なんですけど、さっきも高校生の人が言ってたように、大人の方が人生経験が豊富なので、色んなこと、勉強とか進路とか遊びとか、口を出すって言ったらちょっと偉そうなんですけど、アドバイスをくれたりしてもらえることが多いんですけど、それがその子にとってはプレッシャーに感じたり、言い方によってはするのがあるって言って、私は宮野さんの話を聞いて、私の小学校にも福祉学級っていう特別

支援障害児の人のための学級があって、そこに通っている生徒さんでちょっとやっぱり周りの人とは違うからいじめられてたりして、正直私も急に笑ったり急にみんなが静かにしているところで話し出したりして、最初は怖いなと思うところもあったんですけど、それといじめはやっぱり違うじゃないですか。それを言う意見の場が欲しいのに、それはその意見を言う前に大人がまず大人の考えだからって話を聞いてもらえないっていうことがあって、私たちも小学生なりに考えていることがあったのによって思っ、この考えを出しました。

★松井 萌々香さん

まず公民の授業の話なんですけど、社会の公民の授業では生きる権利とか育つ権利とか守られる権利、参加する権利があるっていうのを画像とかを見せてもらって話を聞きました。そこで自分たちにもちゃんと生きる権利がちゃんとあって、それを生きる権利とか育つ権利とかをちゃんと守られているんだってことを改めて知るきっかけになって、この会に参加しようっていう風に思いました。

担任の先生の話なんですけど、最近の私の学校の授業では結構、意見がある人って先生が聞くんですけど、だれも手をあげなくて、やっぱりみんなこれ言って大丈夫なのかなみたいな緊張とかもあって、先生がじゃああなたはみたいなふうに当てるんですけど、それだと担任の先生は決めつけるっていうかその子に言ってしまうから、子どもたちの意見が聞きたい、自らの意見が聞きたいっていうふうに尊重してもらって、それであたたかい雰囲気になって、どんどん意見が盛り上がってという形になって、とても雰囲気作りも環境とかも大切なんだなってその授業で改めて学ぶことができました。

◎田邊会長

ありがとうございます。中学校の教科書では必ず権利条約を学ぶことになっているので、知らないのはなぜなのかって問われる一面があると思うんですけども、学んできたことは一応ね、足跡としては皆さんあるかと思うんですけども、それがどれぐらい腑に落ちる形で理解できたかというのは問われるかもしれませんね。

☆新澤委員

誰かに質問ってことではないんですけども、アンケートに「子どもの権利について話したことはありますか？」っていうのがあったんですけども、皆さん子どもの権利っていうものをこれまで意識したことがあるかなっていうことを思ったんです。今条例ができるっていうことで、どなたかおっしゃったと思うんですが、例えば、子ども生活に関することで、子ども総合条例なんかもあるんですが、そういうのを皆さん知っておられるのかなということも聞きながら思ったんですが、まず、子どもの権利というものについて、皆さん、あることを知っていたのか、意識されたことがあるのかなということを教えてほしいなと思ったんです。よろしくお願いします。

★梅田 恵太朗さん

それを言ったのが多分自分だと思うんですけど、自分は小学校、中学校のときとかに、子どもの権利条約について本当に何も知らなくて、ここ15年生きてきたんですけど、こういう機会があって、やっと知って、自分はこれをみんな知っている方もいると思うんですけど、知らない学生の方が多いのかな

と思って、これが、この大事さは結構難しいんですけど、小学校高学年頃の道徳の時間とかに、みんなで学んだり、家庭の人と話し合ったりすることで、認識することで、みんなが意識して、これから中学校、高校とかに入るときにも、子どもの権利について知りながら生きていけると思いました。

☆屋島委員

今日は貴重な意見、ありがとうございました。中高生の皆さんにお伺いしたいんですけども、石川県、行政というのはですね、考えたことを、こうやっていっぱい有識者の方を集めて、すごく議論して、一つ一つ決めていると思うんですけども、私たちの個人個人に下ろしていく広報という部分で、ちょっと弱いんじゃないかなと、私自身は感じています。中高生の皆さんの、こうやったら自分たちの手元に、こういう県で考えた情報が、子どもの権利があるんだよ、という情報が届くよ、嫌でも目につくよ、みたいな、そういうアイデアみたいなのがあったら教えていただけますか。

◎田邊会長

何か知恵を問うということですけども、こういうことがあると、より外に出やすいというような、そういう思いを持った方、ご発言いただければと思います。

★竹田 成さん

先ほどもちょっと言ったんですけども、学校に若者たちが集まるので、そこで、そういう先生とか交えて、みんなで考える機会を設けると、一番多くの人に伝わるかなと思います。自分自身もちょっと、中学校に行かなかった時期があって、そういう学校に通えていない、もしくは特別支援学校とか、そういう学校に通われている、全ての人たちに、こういう条例ができるんだよ、というのと、この条例について話し合ったり、意見を提供できる機会を、本当に全ての人に設けられるようになると、もっといい条例になると思うし、学校とかそういうところで、こういう条例について話し合う機会とかを設けるのが、すごい自分はいいいのかなというふうに思います。

★中山 陽斗さん

竹田さんとちょっと似てるんですけど、学校で話すのはいいと思うんですけど、話すだけじゃやっぱり広まらないと思うので、生徒たちで話し合っ、それをポスターとかにして、地域の人が身につくようにしたり、ニュースとか難しいと思うんですけど、そういうところで、いろんな人に見てもらいたいと思います。

☆中黒委員

今まで生きてきた中で、子どもの権利、いわゆる自分の権利ですね、それがこうなんていう制限されたとか、差別されたと感じたことがあるのかなのか、あればどういったことなのか。特に先ほど、要は学歴、例えば皆さん今までいろいろな競争をやってきたと思うんですけど、義務教育が終わってから高校へ行ったり、高校でもいわゆる学歴差というのが実はあるわけですね。それから大学に行った子もおれば、高校で就職になっていれば、いろんな学歴差というのがあって、当然学歴によっては、実は社会に出ると給料格差とか、いろいろ、そんな格差にどうしても困ってしまうというか。ですから全て、

自分の持っている権利というのは全て平等であると言いつつも、実はもう既にいろいろな競争にさらされたり、もうランク付けが実はある程度、中学高校から始まっているというのも事実だと思うんですね。それからもう今最近、男女差というか、性差、男女による性の差別というか、それから第二第三の性が出てきて、それから今、制服がいろいろ、スカートからズボンはいてもいいとか、そういったの、差別というか、差別というか、権利なんでしょうけれども、そういったものをいろいろ感じたことが、そういったことが何か、それがもし、いろいろ大事なことであれば、今後に反映していけばいいと思いますし、それから先ほど、吉倉さんの方から、子どもの権利なんてのは、当然義務があるんじゃないか、ところが義務は、親が負うということなんですけど、本当にそのなんていうか、全部義務を、子どもの義務を負わなきゃいけないのか、これも皆さん、どういうお考えなのか、それをちょっと教えていただければと思います。

◎田邊会長

はい。差別経験があるのかとか、一般的に差別とかハラスメントとか、多分よく言われることありますけれども、そういうことに対して、どんな考えを持つのかという問いだと思いますがいかがでしょうか。中学生、高校生へということですが、広く発言者の皆さん、コメントあれば。自分にあった経験、なかなか話したくないこともあるかもしれませんが、何かささやかな経験でもありますか。どうぞ、はい、宮野さん。

★宮野 蒔大さん

差別じゃないんですけど、制服についてなんですけど、女子がスカートじゃなくて、長ズボンを履いて、浮いてしまっているみたいな感じで、あいつ、おかしくない？みたいな感じで言っている人を見かけたことはあります。

◎田邊会長

関わったこともあるかもしれないし、間接的に見聞きしたことで、吉倉さんご自身の経験を先ほどお話いただきましたけれども、何かそういう経験もし、皆さんでもあれば。特段ないことが幸せだと思うんですけど、特段ないですか。

★吉倉 一豊さん

格差とおっしゃいましたけれども、企業に勤めている、うちの、本当に中小零細企業ですけども、面接して履歴書を見て、中卒・高卒・大卒といった人がたまりますけど、うちの会社ではというか、学歴というのはあんまり、大事なところですけども、重要視はしてません。むしろ直感です。その人がどんな人間性があるかというのは、別にパッと会ったときの第一印象というのは、おそらく8割ぐらいです。その中で、私さっき申し上げたように、何か人の話を聞けるような子というか、そういうところのものがにじみ出ている人は、会社に入ってちゃんとうまいことしていると私は思っています。

★横川 菜摘さん

私は先ほど、どなたの意見やったか、ちょっと忘れてしまったんですけど、学校のルール、校則に自分

の意見を取り入れてほしい、みたいなご意見を、確かおっしゃっていた方がいらっしゃったかなと思うんですけども、例えばどんなところに疑問があって、例えば女子やと、ゴムの色とか靴下の色とか、男性の方もそういう、カーディガンを、何色のカーディガンは着てももいいけど、何色はダメとか、そういう細かいルールの中で、皆さん、生活していて、そんなことどうでもいいやん、みたいな思うことも多々あるかなと思うんですけど、例えばどんな学校のルールに、自分たちの意見を取り入れてほしいとか、それは何か理不尽だなと思うこととか、あるのかなというのを、ちょっと教えてもらえるといいかなと思いました。

★ 碓谷 侑以さん

私はさっき言った、スカートとスラックス、ズボンの男女の違いとか、あとは髪型とか、どうでもいいふうに感じる人もいるかもしれないんですけど、男女の違いとじゃなくて、ツーブロックはダメとか、細かい校則があって、で、先日、生徒会、校長先生に会議する時間をいただいて、男子がスカートを履いてもいいんじゃないかと、話が出て、その意見をちょっと反映して、モデルとかを作ってもらったりして、私の学校は、そういう機会が与えられて、ありがたいなと思ってんですけど、他の学校は、どんなのかよく知らないし、それで悩んでる人もいるんじゃないかなって思って、質問の答えに入れさせていただきました。

☆ 前田委員

前田です。よろしくお願いします。2つ、ちょっと皆さんに伺いたいんですけど、私は保育園とか、認定こども園とかに関わる人たちの団体にいるんですけど、今、就学前の子どもたちの自分たちのことは自分たちで決めるということが、大きな主眼になってまして、学校も通して主体的に対応できる深い学びっていうことがあるので、例えば、行事なんかだとかをいつやるのかっていうのを子どもたちで決めるっていうことをなるべくするようにしています。で、そういう中で、やはり、これ大人も逆にね、私たちでも、共同的に、トップダウンの組織じゃなくて、それぞれの保育者が、やっぱり現場と関わりながら、子どもたちにとってどういうふうにするのがいいのか、あるいは一人一人の子どもをどういうふうに理解すればいいのか、というようなことを話し合っただけで決めるということを大事にしているんですけども、そのときにやっぱり、大人であってもね、こういうふうに話すと大変なんですよ。だから、県がここまで頑張ったと思うんだけど、子どもはやっぱりなかなかね、緊張しますよ。私だって、大体周りの人、なんとなく知ってる人だからあれだけど、おそらく、皆さん、それぞれに本当に覚悟を持って、緊張をもって来られたんだろうと思うんですけど。そういう意味では、グループワークをするとか、今も授業でも行われてると思うんですけど、こういうことを進めていくためには、世間の子どもたちで、自分たちで話し合っただけという話もあったけど、やっぱり、どういう場をやっぱりこれから作っていくのか、それを、やっぱり、政策に活かしてほしいと思うんですけど、なんか、そういうところで、全然、感想でいいので、こんなふうなことをやってほしいなっていうのが一つ。

それから、今回の条例案を見てですね、ちょっと引っかけたところがあって、それは基本理念のところの3つ目ですね。先ほどの、権利と義務みたいな話が、書いてあるんですよ。ただ、やっぱり、皆さんのお話を伺うと、今、私ども、就学前は、割と普通に、障害、もちろん、いろんな方が一緒にいるんですけど、小学校に行くと途端に分かれるんですね。むしろ、その傾向が強まってる。そうすると、横の関係

で考えると、例えば、さっき、宮野さんの息子さんが、ああいう形で表現された、あれは息子さんの言葉だと思うんですね。それを、もしかしたら、相手の女の子もその子なりに受け取っていて、何かを表現してるかもしれないけど、残念ながら大人が間に入っていることが、大人がちょっと、そこを邪魔してしまっているという話もあるんだけど、それを、同じ権利条例の対象になる仲間として考えたときに、自分の経験を深めてね、もちろん、そういういろんな障害特性がある子もいるし、いろいろと思うんだけど、そういう子どもたちについて、どんなふうを考えてらっしゃるのかなって。もし、差し支えなかったら教えてほしい。

◎田邊会長

二つ問いがあって、一つは、学校でやってほしいことですか。

☆前田委員

学校でなくてもいいです。例えば、もうちょっとこじんまりとしたところで話をしようよとか、そんな話でいいと思うんですね。なかなかこの場で話し合ったりとか、もちろん、公式の話としては大事だけど、もっと雑談とかもしながら、お互いに知り合って話していくっていうのは、すごく大事だと思うんです。そういう関係づくりに、何か、皆さんから提案が欲しいなって。

◎田邊会長

気軽に話せるような環境が自分の中でできるための手立てが何かありますか、ということが一点。2つ目が、障害でなかなか難しいお話をいただきましたけれども。まず最初のこういうふうになっていくといいな、と思うような、皆さんなりの思い、もしあれば、ご披露いただきたいと思うんですけど。話しやすい環境って、どうあればいいのかな、ということで、何か、思い当たることがあればぜひ聞きたいというご質問です。話すというのは、いろいろレッスン必要なのかなという思いもありますし、話すと同時に、相手側は聞くという当事者がいるわけで、聞き方の問題、たくさんありましたけど、そういう話す、聞くということをよく身につけるための、何か手立てないのかなという問いに対して、皆さんの方から、何かありますか。

★水島 栄美子さん

私たち、子どもたちの話を聞く機会が結構ありまして、そのときに心がけているのは、私たちから子どもの方に降りていく、というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、どうしても大人ということで、子どもたちはちょっと大丈夫かなとか、そういうこともありますので、本当にさっき話の合ったこじんまりとした雰囲気の中で、大人が本当に子どもに降りていく、自分が高校生だった時のことを思い返しながら、そういう子どもと同じ、彼らと同じ目線でお話をお伺いするとか、その上で信頼関係を作った上でじゃないとなかなかお話はしてくださらないと思うんですけども、そういったような、やっぱり大人が変わらないと。大人から下に降りていくような、そういう気持ちが必要かなと思います。そしてすごく素敵だなと思って伺っていたのは、松井さん、間違ってもいいから言ってごらんって言ってくださった、そういう大人の前向きな言葉というのが、ずっと出る大人もいるかもしれないけど、なかなかそう言えないので、そういう言葉をもっと多用して、安心できる雰囲気を、本当にできる、そういうのが必要か

など。

☆前田委員

一つの試みとして、保育園・認定こども園、いわゆる特別支援学校の方に、毎年1回、何か所かありますので、そこにいる子どもたちと交流するということを、本当に地味ですけど、やってるんですけど、本当に、小学校から上になると、なかなかインクルーシブと言いながら、分断されてしまっているの、そういう機会は、どんどん作っていったほうがいいと思います。どちらかというと、障害を持った子たちが健常者に合わせるみたいな風潮がいまだに強いんですけど、逆もあるので、宮野さんの息子さんは、今、こういう表現の仕方、こういう気持ちを伝えているんだと、お互いに分かるような、そういう機会というのは作ってほしいなと思いました。

☆村上委員

質問ではないんですけども、皆さんのご意見をお聞きして、学校現場に今現在いる者として、ちょっと思ったことを何点かお話しさせていただきたいと思います。学校の方では、令和4年に生徒指導要領というのが変わって、生徒指導の4つの視点というものを大切にしたい指導というものを、どの学校でも取り組んでいます。4つの視点というのは、自己決定、共感的人間関係、自己猶予感、安全安心な学校、環境づくりというもののなんですけれども、それを踏まえて子どもたちが安心して意見を言える、お互いに会える、そういうクラスづくりというのを、どの学校でも取り組んでいます。そういったことも目指しているところです。それから人権教育ということに関しましてですけども、人権教育は教科ではないので、学校の教育活動全体で行うということになっております。具体的に人権という言葉がはっきりと出てくるのは6年生の社会で、憲法について勉強するときになってやっと基本的人権というものを細かく勉強することになると思います。覚えていられちゃうかどうか。それまでは、やはり低学年とかにとっては人権ということがとても難しくて、人権週間というのがあって、そのときにどの学校でも人権集会というようなことをしているとは思んですけども、大体そのときのテーマというのは、思いやりとか、自分を大切にしようとか、友達の良いところを見つけようとか、そういうことをテーマに活動していることが多いんじゃないかなというふうに思います。だから、人権って何やろうというふうに、ちょっと印象が薄い部分は、もしかしたらあるのかなというふうに思っています。今回、こういういろいろな条例ができるということについて、やはり人権とは何かということ、やはり子どもたちにも大人の方にも十分理解していただきたいなというふうに思います。ともすれば、権利の主張というのが、自分のわがままの主張になりかねないなという、そういうことも思います。やはり学校現場におりますと、自分の主張を強要しすぎて、その結果、相手の人権を侵害しているということに気がついていないという場合も多々あるなというふうに思っています。だから、人権というのは、自分のわがままを通すことじゃなくて、本当に自分も相手も大切にすることなんだという、そういうところをしっかりと押さえていただきたいなというふうに思っています。

それから、ヤングケアラーとか虐待とか、子どもの人権を脅かす、そういう案件やはり、私どもの学校では、ちょっとこれは疑わしいんじゃないかみたいなこともあります。そういう場合に、やはり学校だけでは対応が難しく、やはり保護者の協力が必要だし、市であるとか、市役所の子ども家庭センターであるとか、教育委員会であるとか、児相であるとか、そういうところの協力は大切だなと思っていて、学校

ではそういうところの情報共有をまめにして、どういうふうにアプローチできるかということを常に考えております。それから、最近、多様性の尊重ということが言われるようになりまして、学校でもいろんな対応が要求されるようになってきました。先ほどお話ありました、身体的に障害がある方の対応でありますとか、発達障害とか、LGBTQとか、いろいろなことが最近言われるようになって、学校でもちょっと頭を悩ませることが多いです。それはいろんな視点からあるんですけども、例えば私の学校にも、医療ケアが必要で、車椅子に乗っているお子さんがいらっしゃるんですけども、やはりそうすると、学校施設というのが、その子を受け入れるために適切かどうかという、そこからの問題になってきます。で、本校はエレベーターがあるので、移動は割とスムーズなんですけども、ほかの学校に行ったときにエレベーターのない学校は多々あります。その時にどんなふうにして移動するのかと、そういうところから問題になってきます。先日も秋の遠足がありましたけれども、担任からここに行きたいって言うときに、まずその場所は、車椅子が通れるような道があるのか、舗装されているのかとか、医療ケアをするための多目的トイレがあるのかとか、そういうところからまず考えていかなければいけません。でもそれは、本校にそういう当事者がいるから気が付くことであって、そういう子どもがもしいなければ、そういうところに発想はいかないだろうなというふうに思います。だから、やはりそういう当事者の方に話を聞いて、どんな配慮が必要なのかということがあったら、そういうみんなと一緒な行動ができるのかということを相談しながら行くことが大切かなというふうに思っています。

☆野口委員

趣旨と若干ずれるかと思うんですけども、皆さんのお話を聞いていて、自由で本当に何でも言える、そういう場といいますか、機会というか、コミュニケーションが取れる環境といいますか、いかに大切かということが分かりました。そういった中から思いやりの心というものも育っていくんじゃないかなと思います。一方で、皆さん日常的にそれを取り入れていらっしゃると思うんですけども、やはりネットとか SNS、棚谷さんが発言されていたように、そういったものと本当に日常的に若い皆さん方、付き合っているいらっしゃると思うんですけども、非常にその受けた言葉、私ども文章の仕事してますけど、それがああいう場面で受けた言葉というものの重さといいますかね、大変やはり、中には罵りに近いものがあるって、それが文章になって返ってくると非常に傷つくものですね。そういうふうな一方で、そういうコミュニケーションの環境があるということで、皆さん、日常的に使っている中で、どのようにそういったものを利用しているのか、あるいはこれからどのようにこういうふうにご利用していったらいいんじゃないかというような意見などがあったら教えてほしいと、若い方々にお聞きしたいと思います。

◎田邊会長

デジタル環境をどういうふうにするというご質問ですけども、皆さんの方から何か答えてもらえる人はいませんか。日々使ってますよね、何かとね。そういう中で困ったこともあるだろうし、すごく利便性を感じたこともあると思うんですけど、今のご質問に対して、こうあったらいいなとかっていうような。

★竹田 成さん

ネットに書き込む人たちって、みんな軽い気持ちで書き込んだりする人が多いと思うんですけど、良く

も悪くもいろんなコメントがあると思うんですけど、相手も軽い気持ちで書き込んでいるので、自分も軽い気持ちで受け流そうっていうのは使っています。

◎田邊会長

いろいろ自分の思いを発言する場にはなっているんですね。いい意味でも悪い意味でも。はい、じゃあ梅田さんお願いします。

★梅田 恵太朗さん

この書き込みっていうのも、悪い例で言ったら、LINEとかインスタグラムとかでも、そういう悪いのりで行き過ぎたこと言ったら、ネットいじめとか、そこでのグループ内での暴言とかになって、知らない間にいじめられてるみたいな感じになっていて、その人は知らないけど、いじめにどんどんつながっていくみたいになって、ネットの正しい使い方をやっぱり理解して、これからの社会は生きていかないといけないなと思います。

★宮野 蒔大さん

SNSなんですけど、同じ文面でも、やっぱりSNSの文章だと感情が伝わりにくくて、冗談で言ったつもりでも、相手としては冗談として捉えないときもあるので、やっぱり大事なこととかは、しっかりとSNSで伝えるんじゃなくて、口頭でしっかりと伝えることが、SNSを利用していく上で大事だと思います。

◎田邊会長

ありがとうございます。非常に発言の敷居が低くなっているので、もしかしてそれが今日のテーマであるこの権利、権利侵害ってことにもつながらないとも限らないものをたくさん含んでるんですよね。そういう中の経験値から権利って何なのか、どうすればいいのかっていうことを考えるきっかけになる話だと思っておりますので、権利というかしまった言葉で理解するのはあまり知らなかったとかっていう発言にもつながるかもしれませんけども、普段、自分の身の回りの中で、そういう機会、そういうことにつながる意図もたくさんあると思うんですよね。ですから、権利っていうのは当たり前にあるものが当たり前に使いなせれば、それでよしなんですけども、一旦その状況が失われた時に、本当に困ってしまうことがたくさん起こってくるので、その時に初めて権利っていうことを知るのではなくて、あらかじめやっぱり理解した上で、普段使っているものもしっかり使えるように経験して経験を重ねていくといいんじゃないかなというふうに思ったりします。ちょうど所定の時間になったところですけども、どうしても質問が皆さんの方であればお伺いしたいなと思いますが、どうでしょうか。

☆高木委員

時間がない中で、すみません。中高生の方に一言ずつでいいので聞きたいんですが、どなたかがおっしゃっていた「いつの間にか作られていた、僕たちの意見が取り入れられているのかどうかってわからないまま作られていた」がすごく気になっています。その中で一番気になるのは前文ですね。ずっと字面がこうありますよね。これを読まれた感想を聞かせてもらっていいですか。私は今日聞いた皆さんのフレ

ーズの中で大事なこと、この話聞いてよとかね、途中で止めないでよとかって具体的な言葉をこの中に入れ込んでもいいのかなぐらいに思ったりして、それこそみんなで一緒に考えましたっていうことを単純に伝えていくためにも、そういう形が大事なんじゃないかなと私は聞いてて思ったんですが、この前文を読まれた感想、一言ずつ何かおっしゃっていただけたら嬉しいなと思います。

★松井 萌々香さん

この前文を読んで、いじめとかヤングケアラーとか詳しく具体的に書かれている部分があって、より伝わりやすくなってるんじゃないかなと思った部分もあるんですけど、さっきおっしゃってたように、障害者、障害児のこととか、差別、あらゆる差別っていうところとか、そういうところ、ちょっと抽象的な部分もあるので、そこを具体化することで、より何か伝わりやすくなるんじゃないかなというふうに思いました。

★中山 陽斗さん

こういう基本条例文って、なんか小難しいことを書いてると思うんですけど、やっぱり子どもの権利基本条例って書いてある割には、子どものことを意識して書いてないので、もうちょっとわかりやすく、高校生や中学生でもわかるように、文をもうちょっと柔らかくしたらいいのかなって思いました。

★竹田 成さん

今、中山さんが話されたように、この文章を今さっと読んでみたんですけど、読み直してみたんですけど、文章のなんかいろんな節々から大人目線のものが多いなというふうに感じたので、子どもの意見が反映されているかという、反映されてはあまりないのかなと思ったので、そこをまず改善していけると、もっと内容も変わっていくのかなというふうに思いました。以上です。

★硯谷 侑以さん

読んで、社会の宝とか、様々な個性や能力とか、すごく素敵なワードがたくさんあるんですけど、これをいざ検索して読もうっていう中高生や小学生はなかなかいないと思って、だから図とかちっちゃい子とか障害者の人とかでもわかるような図や絵を用いて示す何か新しいものを作ったりもっと具体的に書いてあるのでそれを事例としてもっと詳しく書いたら、みんな読みたくなる文章になるんじゃないかなって思います。

★宮野 蒔大さん

子どもの権利に関することなんで、子どもの権利、子どもについて具体的に書いてあっていいと思うんですけど、子どもだけじゃなくて、大人も含めて、石川県民全体がお互いのことを尊重することが大事だと思うので、石川県民全体が尊重する、石川県民全体でお互いの意見を尊重するということも書き入れてもいいのかなと思いました。

★梅田 恵太朗さん

最後らへんに今こそ石川県民が協力し、子どもの権利が保障される社会を実現しなければならない、と

かっこいいこと書いてるんですけど、それをやっぱ書いても石川県民が全員が協力できるかって言ったら、それを知らない人もいるんで、やっぱそういうのをちゃんと知ってもらってからこういうことをしないと実現ができないのかなって思いました。

☆桶川委員

中高生の意見を聞いたんですけど、同じことをお子さんお持ちの保護者の方のご意見をお聞きしたいと思うんですけども、この前文の表現の中に引っかかるところが何かないかというところもお聞きしたいと思います。

◎田邊会長

いかがでしょうか。ここはちょっと通り悪いとか、もうちょっと工夫あった方がいいなと思われるところも、もし前文の中で、お読みになった中で、おありになったら、ご指摘いただきたいというご質問ですけれども、いかがでしょうか。中高生はちょっとわかりにくいところもあるよっていうことですけど、野村さんはじめ、わかりますかというか、このような前文表現、特に前文表現で気になることがありましたら。大丈夫ですか。

★吉倉 一豊さん

先ほどどなたかおっしゃったように、子どもは社会の宝だよっていう、その言葉を私は素敵やなって思いました。これはやっぱり大人目線かもしれません。今、高校生、中学生のご指摘があったように、ちょっとかっこよすぎて。あるかなっていうのは、そうやなっていうふうに思いました。私の意見です。

★野村 豊さん

意見ではないんですけど、質問だけ。県の方に確認したいんですが、この子供の権利基本条例案、これ、子ども版もありますよね。

●沖野子ども政策課長

はい。パブリックコメントを夏にしてるんですけども、そのときに、大人向けと子ども向けっていうことで、子ども版の条例案の概要版の形のものを用意させていただいてまして、その段階ではやはり子ども版というのは。

★野村 豊さん

そのときには、やはり高校生や中学生の皆さんにも意見をいただいた。

●沖野子ども政策課長

そのときは、パブリックコメントがちょうど7月から8月にかけてっていうことで、ちょうど皆さん夏休みの期間に当たってしまっていて、中高生からの意見はほぼなかったです。周知はさせていただいたんですけども、子ども版という形で作ってさせていただいたということなんですけれども。

☆桶川委員

夏休みですけど、学校ではちゃんと知らせています。

●沖野子ども政策課長

ありがとうございます。なかなかホームページを開いて書き込む、パブリックコメント独特の意見を書き込む紙があるんですけども、そこにたどり着いて意見を書き出すっていうところまでは至らなかったのかなというふうに想像しています。

●谷野少子化対策監

子ども向けというのは、どこかの段階で正式に作るんでしょうけども、今後ですね、いろんな普及啓発という手法の中で、いろんなご意見を取り入れながら、先ほど絵とか図表みたいな話もありました。そんなことも今後の広報ということで必要なのかなというふうに考えています。

●沖野子ども政策課長

本当に中高生の皆さんには、今日この場に参加していただいて、こういった話しにくい、知らない大人がたくさんいる中で、意見を言っていて、本当にありがたいことだったなっていうふうに思っていますし、本当に心から感謝しております。こういった機会を先ほどいろんな意見いただいて、本当にたくさん作っていくってことが、皆さんと同じ世代の方に向けての周知ということになるのかなというふうに思いますし、そうしたその若い方の声として発信することが、またそこが同じ世代の方に浸透していくことになるんじゃないかなというふうに、先ほどいろんな大人の方も含めて広報啓発が本当に大事だというふうにご意見いただいて、そうしたご提案、ヒントっていうものをいただけたなというふうに思っております、本当にありがとうございます。

大人の方に一点だけすいません、時間がきているのに申し訳ないんですけど、お聞きしたいことがあります、この条例案の中の、事業者の役割っていうところがありまして、8条のところなんですけれども、雇用する労働者が、事業者ってというのは経営者の方っていうことなんですけれども、雇用する労働者がその子どもに接する時間を十分に確保することができるようにするとともに、職業生活、労働者の職業生活、家庭生活の充実が図られるように、環境整備に努めるというふうに入れてるんですけども、県議会の議員の方から意見として、この前段のこの子どもに接する時間を十分に確保することができるようにするっていうところに対してですね、従業員にその子どもと接する時間を十分接しなさいよっていうことを強要することになる。そういう文言はいらないんじゃないか。従業員にとっては余計なお世話になるから、家庭生活の充実の中身についてまでは触れなくて、言わなくてもいいんじゃないかっていうご意見もあったんです。ここの部分について、ちょっとどういうご意見があるかなって、もしありましたらいただけないかなというふうに思いました。ちょっと書きすぎてるのか、県としては、保護者を支える意味でも、事業主の方にそうしたことを配慮してほしいっていう意図がありまして、こういった表現を入れさせていただいたんですけれども、そこまで言うかみたいなところもありましたので、どうかなということをお聞きしたかったんですけども、どうでしょうか。

●谷野少子化対策監

あくまでも努めるものということで、努力しましょうという呼びかけなメッセージのところですよ。

★吉倉 一豊さん

私はここは素直にそのまま受け取ったんですけども、とっさに浮かんだのは休みがちゃんと取れたりとか、さっきもまとめたように残業はないように、定時に帰れるようにって進めていくのは、これはその労働者本人の健康とかね、そういうことにも関わってくるので、これは大事なことやなというふうに理解しました。

★水島 栄美子さん

私も特に違和感はありませんでした。今、育休制度にしろ、やっぱり家庭生活というのでも重視されますし、世の中の雰囲気として、風潮としても、やはり家庭が円満であることが、仕事への意欲も高まりますし、というような、非常にそういう気運といいますか、社会全体がそんなふうなところを目指していますので、特にそんなに突っ込んでいるのはと思います。逆にこうなってほしいな。

★横川 菜摘さん

私もこの文が入っていた方がいいのかなというふうに思います。やっぱり今、ワークライフバランスは叫ばれているところですので、ただお父さん、じゃあ仕事終わってから自分の好きなこととして家に帰らんとか、そんなのはやっぱ違うかなと思うので、せっかくならこの子どもに対する時間を十分に確保できるように入っておいた方がいいのかなというふうに思いますので、残してもらえるといいかなというふうに思います。

これとは別な、先ほどの意見交換の場を持つというところで、またこういう場を持ちたいという話を先ほど課長さんされとったかなと思うんですけど、子どもさん言われとったように、やっぱりこういうところに来てねっていうのはハードルが高いと思うので、やっぱ県の人子どもたちに会いに行くっていう方が、子どもたちにとっても意見が言いやすいんじゃないかなというふうに思いました。

★吉倉 一豊さん

今ちょっと、私の中で少し質問したかったこと、質問というかお願いしたかったことなんだけど、こういった子育てを済んだ大人たちが、子どもたちが学校でどんな勉強をしたり、どんなふうに過ごしているのかということを今とても知りたい。先ほど出た横断歩道の見守りだとか、そういうのをしてみたいなと思うし、学校からもやっぱり町内にそういったチラシが入ってます。もう人手不足で、そういう人を誰かできんか、1日でもいいからというような、そういうチラシが入ってます。今こうググってなっとれんけども、まだ二の足を踏んでいるんですけども、とにかく子どもたちが学校でどんな勉強をしているのか、お休み時間にどんなんして走り回っているのか、そういったものを見ていきたいなと思うんですけど、できるのかはわからんもんで、近くの学校の教頭先生に聞いてみようかななんて思ってるんです。実際そんなのできるんでしょうか。

☆桶川委員

たまたまなんですけれども、昨日かな、石川県の教育ウィークでして、学校公開をしております。保護

者の方だけでなく、どなたでも学校に来ていただけることになっております。昨日土曜日ですけど学校ありましたし、火曜日以降も1週間学校公開しておりますので、もしよろしければ。

★吉倉 一豊さん

それはどこを見ればわかるんですか。

☆桶川委員

ホームページに載っていると思います。

★吉倉 一豊さん

どういうところですか。

☆桶川委員

ご覧になりたい学校のホームページ、例えば私、金沢伏見高校に勤めておりますけれども、昨日から来週の金曜日まで学校公開しておりますのでどうぞいらしてください。

★宮野 理香さん

最後に、今日は障害、医療的ケア児というところで、保護者代表みたいな形で参加させていただきました。前田委員をはじめ、学生さんからも大変温かい言葉をいただきまして、すごく嬉しかったです。やはり、先ほどの特別支援、特支と私たち呼んでるんですけど、特支の学校の先生方もすごく尽力してくださってますし、私の希望としたら、こういう場にも特支の先生も参加していただけると、障害のある子どもたち、医療的ケア児ってところで、政策的役割で、今、地域の学校につなげてくださってます。先日も、うちの息子も居住地方交流っていう形で、本当に歩いたら3分、5分で行ける小学校へ交流させていただきました。で、学生さんのように、先日温かい気持ちのこもった手紙を息子に書いてくださいました。そういう交流の中で、また子どもたちが心を育むっていうところで、本当にこの権利も含めてなんですけれども、やっぱり小さい、幼少期から育むっていうところを、また学ぶ、直接いい機会になってるんじゃないかなと思いますし、そういうガイドライン的なものっていうんですかね、形式ばっかりのものじゃなくて、人間対人間の交流ですので、やはりそういった経験値を持ってる特支の先生方も、ご参加いただけると、大変私も心強いなと思いますので、次回もし、こういう意見交換会がありましたら、もし参加していただければ、大変ありがたいなと、より多くの意見をいただけるんじゃないかなと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

◎田邊会長

ありがとうございます。予定の時間を越して、熱心なご議論をいただきました。何よりも、中学生、高校生が公聴会に参加するっていうのは初めてだったと思いますので、貴重なご意見を頂戴して、とても緊張する時間だったかもしれませんが、感謝したいと思います。それでは、所定の時間を大幅に超えています。本日の意見交換は、これまでとさせていただきます。皆様には貴重なご意見をお伝えして、これからの施策に活かせることができると思っておりますので、誠にありがとうございます。